

令和2年度防府市社会福祉事業団事業計画

社会福祉法人制度により、事業団は、公益性・非営利性の徹底、地域社会への貢献等に積極的に取り組まなければなりません。令和2年度より新たに3年間の指定管理期間を迎え、指定管理施設を中心とした全ての実施事業を対象に経営改善への取り組みとして「経営組織の検証と再編」、「運営の透明性」、「適正かつ公正な財務管理」、「人材確保と人材育成」、「地域における公益的な取組の責務」等の推進強化を図ることが重要です。

このため、法人による各施設・事業の自立経営への更なる推進のため客観的に現状を検証・分析を実施することにより中期経営計画の策定を推進します。

また、事業団が防府市の福祉の先駆的役割を果たすよう継続して長年培ってきたノウハウや専門職としての人材を育成し活用しながら、常に利用者やその家族の視点に立った支援を継続して提供していきます。そして、市民にとって必要とされる存在となるべく、地域共生社会の実現に向けた「総合的・包括的支援」の実現に努めます。

1. 事務局

法人業務をはじめ、理事会及び評議員会の運営や施設管理業務にあたるとともに、本部事務局主導のもと円滑な事業展開ができるよう、本部の組織強化や事業運営の透明性、地域貢献活動等への取り組みを行い、経営の効率化や収益率向上を図るため、適正な事務・事業の執行のための改善及び整備に努めます。

また、各施設及び事業実施にあたり施設間の連携や調整を図るとともに、福祉サービスの適切な利用の推進、地域及び市民から信頼される施設づくりを継続します。

◎経営自立化の推進と適正な事業運営

地域ニーズへの適正な対応に努め、法人内施設・事業所の利用率の向上を図ります。また、健全な経営の推進のため経営基盤の安定に向けて業務の適正かつ効率的な運営が図られるよう引き続き経営コンサルタントによる施設の第三者評価等により経営分析・診断等を実施します。これにより、指定管理施設の自立経営の推進や法人内事業の再構築等を協議・検討し新たな事業団としての基盤を確立することを推進します。また、利用者支援充実のため安定した経営の推進に努めます。

◎福祉拠点機能の推進と地域貢献

地域における公的な取組みの具体化が求められていることから、引き続き地域の社会福祉法人との地域公的活動に関する協議の推進、関係団体と連携した在宅障害者等の支援、施設機能を活用した地域の活性化を図る取り組みや支援などの社会貢献を具体化する検討や取り組みを行ないます。

◎魅力ある職場づくり

改正労働法遵守のための取り組みとして、職員の勤怠管理の強化や同一労働同一賃金へ

の対応が求められており、ノー残業デイの実施、業務内容や業務量の適正化、雇用形態別の待遇改善、メンタルヘルスの強化等を図り働きやすい職場づくりを推進します。また、職員の意見や報告、業務の課題などが共有されるよう組織の円滑な運営を推進します。

◎事業団施設の連携した取り組み

事業団内施設・事業所の連携強化ため事業団支援・サービス調整会議の機能を発揮することで法人内の支援強化や地域の福祉ニーズに応えるための機能強化や補完に努めます。

また、各種設備や機能、人材や情報等を共有して効率かつ安定的な運営に取組みます。取組内容として、地域生活支援、セーフティネット機能の強化、経営資源の供用等による経営の安定化、人材の育成と啓発活動等を重点的に推進します。

◎関係機関との連携

福祉・保健・医療の関係機関、団体とも連携を図り、地域に開かれた施設として、拠点施設の役割や地域福祉活動への取り組み、地域福祉の充実に努めます。

◎人材育成、専門性の向上

広く専門的知識の向上や質の高い人材の育成のために、職員研修体制の充実、人材育成を推進するとともに、利用者本位の立場に立ち、質の高いサービスを提供するために、専門研修の充実に努めます。

2. 防府市愛光園

【実施事業】

生活介護事業	就労移行支援事業	就労継続支援B型事業
--------	----------	------------

(1)基本方針

ニーズにあった各事業を行うため、創意工夫を凝らしながら支援体制の見直し等を行い、各事業の益々の充実に努めます。

【生活介護事業】

- ・創作的活動及び生産活動の機会や必要な日常生活上の支援を提供することで、より自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。

【就労移行支援事業】

- ・通所による福祉的就労や生産活動、職場体験等の機会を提供、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練及び求職活動に関する支援等を行い、より自立した日常生活及び、社会生活を営むことができるように支援します。

【就労継続支援B型事業】

- ・通所による福祉的就労や生産活動の機会を提供し、より自立した日常生活及び、社会生活を営むことができるよう必要な指導及び訓練を適切に行うものとします。

(2)重点項目

【生活介護事業】

・利用者の活動において、潤いのある時を過ごして頂くために、レクリエーション、買物、簡単なおやつ作り、創作活動の他に、3B体操、散歩、園芸活動等で身体を動かしながら季節を感じられる活動を実施します。

【就労移行支援事業】

・支援学校の卒業生等を受け入れ、就労に向けた就労移行プログラムや実践的なカリキュラムを取り組める体制を整えます。

【就労継続支援B型事業】

・施設外就労の実施により就労能力や工賃の向上及び一般就労への移行を視野に幅広い支援の提供に努めます。

・JAの協力を得て、技術指導と直売所利用による販売拡大を図り、工賃向上に努めます。

・福祉的就労及び生産活動の提供だけでなく、クラブ活動・行事等を行い生活に充実と潤いを提供します。

【共通】

・引き続き可能な限り休日の開所を行い、余暇活動の機会を増やします。

・送迎の通園計画については、よりニーズにあった支援が提供できるよう、併せて安全かつ合理的な通園が行えるよう努めます。

(3)主たる事業の数値目標

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護	12人	2,690人	104%
就労移行支援	6人	95人	73%
就労継続支援B型	42人	10,900人	100%

(4)取り組み内容

防府市愛光園では、令和2年度において、次に掲げる事項に重点的に取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和2年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none">・人権侵害に関する自己チェックの実施・利用者満足度調査の実践・虐待防止の自己チェックの実施・虐待防止マニュアルの整備・外部研修への職員の派遣・虐待防止・権利擁護研修の実施・虐待防止検討委員会の開催
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none">・苦情の受付、受付箱の設置・アンケートの実施・苦情解決委員会の開催・解決が難しい場合は第三者委員への報告及び判断を仰ぐ

障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・外部研修への職員派遣
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法の確認

② 支援・サービスの向上

項 目	令和2年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの実施 ・ヒヤリハットの検証 ・感染症の研修 ・個人情報管理の徹底
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・外部研修への職員派遣
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの自己評価の実施 ・満足度調査の実施
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好調査の実施 ・カーテン・ロッカー等の定期的更新 ・環境美化の実施
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善活動・職員提案制度の導入
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加 ・地域小中学校との交流
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・退園者の動向把握と必要に応じたサービスの調整 ・相談支援事業所と通じた情報収集と他機関と連携した支援
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に応じて、関係機関と連携しながら地域移行や施設変更等を進める ・就労後等の定着支援
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理綱領及び情報公開規程の徹底
生活に充実・潤いの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県知的障害関係施設親睦球技大会への参加 ・山口県障害者交流ポッチャ大会への参加 ・山口県障害者芸術文化祭への出展 ・防府市障害者ふれあい芸術展への出展
工賃向上	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者からの助言受け入れ ・J A直売所への出店

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和2年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・陶芸教室・園芸教室の実施 ・地域小中学校での研修会への講師派遣
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・支援提供者との連絡会議 ・施設見学 ・支援学校等の実習受け入れ
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・就労アセスメント

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和2年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりの発行 ・ホームページ記事の連載 ・地域とのイベントの実施
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市総合支援協議会への参加
地域との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・愛光園まつり（仮称）の実施

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和2年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の随時受け入れ ・関係施設と連携した実習受け入れ
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・個别人材育成計画に基づいた研修の実施 ・グループによる勉強会の実施
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修の積極的参加 ・理解度に応じた再研修の実施

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和2年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得 ・夏季休暇の取得
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉士資格の取得の推奨 ・自己啓発研修参加への勤務配慮
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・役付き職員による計画的な面談等の実施 ・他事業所との勤務連携

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和2年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減の取組 ・利用率・収入の増加
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・経営分析の実施 ・会議で利用状況・収支報告の情報の共有

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和2年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスについての意識付けを図る
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・業務手順での事務処理対応時間の明示

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和2年度計画
定期的防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の避難訓練の実施 ・2次災害を想定した避難訓練の実施 ・防犯訓練の実施 ・防犯に係る安全確保のための施設設備面の方策を講じる

災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・合同防災訓練の実施 ・地域防災組織との連携強化 ・地域との協同による防犯意識の醸成
-------------------	--

3. 防府市大平園

【実施事業】

生活介護	施設入所支援
短期入所支援	日中一時支援

(1) 基本方針

障害者総合支援法の理念に基づき、人権擁護と虐待防止を基本とした利用者本位の質の高いサービスの提供と、在宅障害児・者の福祉ニーズに応えることにより、地域社会との共生実現に努めます。

また、高齢化に伴い、特有の疾患や体力の低下が見られるようになってきていることから、利用者の体力や健康維持のため、適度な運動の提供や疾患の早期発見早期対応及び、食の管理を積極的に進めます。

地域貢献の一環として、職員の能力を利用し、地域の子供の健全育成のためのイベントを計画し、実施します。

(2) 重点項目

【生活介護】

- ① 身体機能の低下を防ぐため、理学療法士指導の下、個々にあった軽運動を提供していきます。
- ② 利用者が楽しく生きがいを持って生活できるよう、種々のレクリエーションや創作活動等の日中活動の安定供給に心掛けます。

【施設入所】

- ① 栄養マネジメントを実施することで、人間の基本的欲求である「食べる喜び」、低栄養を改善・予防、高齢者の生活機能を維持・向上に努めます。
- ② 快適な暮らしの実現のため可能な限り、身体の状態にあった、適切な生活環境及び、身に着けるものの提供に心掛けます。

【短期入所・日中一時】

- ・ 日中一時支援及び短期入所事業を通じて、在宅障害児・者の地域生活支援の充実を図ります。

【共通】

① 権利擁護、虐待防止

- ・ 内部研修及び外部研修に参加することで、虐待防止の意識を高めます。
- ・ 合理的配慮を積極的に行います。
- ・ 職員全員が権利擁護・虐待防止について主体的に関わっていくために、利用者ミーティングを利用します。

② 安心と安全

- ・ 想定される事故及び不慮の事故に対し、その状況、状態の見極めや対応の仕方について、看

護師を中心に再確認し周知徹底を図ります。

- ・ ヒヤリハット・事故報告の事例分析・検証を行い、事故リスクの軽減に取り組みます。
- ・ 防犯・防災のため、マニュアルの確認と、環境改善及び各訓練を実施します。

③その他

- ・ 利用者には、ケアプランで様々な目標が設定してあるように、職員にも個人目標を設定し達成することで、利用者支援の充実を図ります。

(3)主たる事業の数値目標

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護	40人	9,000人	98%
施設入所	40人	13,800人	100%
短期入所	4人	500人	111%
日中一時	—	400人	121%

(4)取り組み内容

大平園では、令和2年度において、次に掲げる事項に重点的に取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和2年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団職員倫理綱領及び、大平園基本理念を受け作成した大平園行動基準の遵守 ・ 知的障害者福祉協会作成の“知的障害のある方を支援するための行動規範”と大平園の現状を照らし合わせ評価 ・ 虐待の早期発見、早期対応 ・ 人権・虐待防止セルフチェック（4回/年） ※ 虐待防止マネージャーも内容を確認 ・ 虐待防止マニュアルの読み合わせ ・ 身体拘束マニュアルの読み合わせ ・ 内部研修の実施 ・ 支援計画作成過程等において、合理的配慮について検討 ・ 年1回～2回虐待防止委員会の開催(意見交換会で現状報告や身元引受人の要望・意見の聴取) ・ 権利擁護、虐待防止に関する研修への参加 ・ 成年後見制度の利用の推進
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の意見を聞くための機会の設定 ・ 利用者ミーティングの実施（1回/月） ・ テーマを設定して利用者の意見を聴取（12回/年） ・ 玄関入り口に意見箱を設置。利用者、身元引受人から意見を投函してもらい、毎月10日、25日に苦情担当者、責任者2名において苦情申出書を確認し、必要に応じて協議・対応 ・ 苦情についての協議内容・対策方法については「利用者朝礼」及び「あいあいミーティング」において説明 ・ 「防府市社会福祉事業団福祉サービスに関する苦情解決取扱規則」

	<p>による苦情解決システムにより対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身元引受人には毎年「アンケート調査」を実施し、意見交換会・保護者会総会で報告
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン、モニタリング、事故の分析などにおいて、利用者への合理的配慮について検討を実施 ・利用者の障害や特性及び、必要な配慮を記した個人票を適宜更新
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理委託契約書に基づき、預り金を適性に管理 ・毎月預り金の会計報告を作成、帰省時に身元引受人の確認 ・利用者の持ち物の管理については、利用者の意思を最優先 ・成年後見制度の積極的な活用

② 支援・サービスの向上

項 目	令和2年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント、アクシデントの報告と分析及び支援計画への取り込み ・職員行動基準の読み合わせ ・看護師を中心とした健康管理 ・管理栄養士による栄養ケアマネジメントの実施 ・防災・防犯について利用者に説明するとともに、訓練を実施 ・防犯のための園周辺の環境整備
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への積極的参加及び報告の徹底 ・毎年テーマを設定して内部研修を実施
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン会議、モニタリングの実施(2回/年) ・次年度事業実施要項作成に向け、本年度の事業内容について反省、評価、2月より計画会議を実施 ・ケアプランのモニタリングに対する利用者・身元引受人の評価をアンケートにより実施 ・利用者満足度調査の実施(1回/年) ・身元引受人による施設の評価(1回/年)
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食事がとりやすいよう、障害に合わせた椅子やテーブルの設置 ・身体の状態に合わせ、ベッドや車いす、歩行器などの積極的導入 ・既存のルールに拘らず、利用者が生活しやすいよう、環境を改善
創意工夫による業務の改善	事業実施要項作成のための計画会議において、事業実施状況について評価・分析し、業務効率化のための改善を実施
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・上木部、下木部自治会による盆踊りに参加 ・上木部自治会主催の文化祭への参加
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所及び、日中一時を実施 <p>※緊急な利用ニーズへの柔軟な対応</p>
地域生活支援	短期入所・日中一時を実施
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・職員行動基準の読み合わせ ・防府市社会福祉事業団倫理綱領の確認 ・個人情報の取り扱いに関する同意書

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和2年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への公益的取組の検討 ・子どもや子育てを対象としたイベントを実施
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休みの間、放課後等デイサービス終了(15時)後の児童の積極的受け入れ(日中一時支援)
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所事業、日中一時支援

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和2年度計画
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・盆踊り、上木部文化祭への参画

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和2年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の随時受け入れ
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会(生活、日中活動、ゆとり)に所属し、所属した部会の活動及び会議に参画することで、職員の育成を図る ・ケアプラン会議、モニタリング会議を通し、利用者支援を学ぶ ・役割をもち確実に成し遂げる ・行事の企画、実施
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加 ・職員会議で研修報告の徹底 ・内部研修の継続(虐待防止)

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和2年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇が取得しやすい環境づくり ・夏季休暇の100%取得 ・勤務配慮(柔軟な勤務交代等)
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各資格取得の推奨と勤務配慮
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の積極的な受け入れ ・ボランティアの受け入れ

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和2年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減の取り組み 生活用品の管理(生活部会) 公用車の効率的な使用(外出等職員の動きを朝礼時確認、情報の共有)
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議で利用状況及びそれに伴う収支の報告

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和2年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市社会福祉事業団の倫理綱領及び大平園理念、また、それに基

	づき作成された大平園職員行動基準を遵守 ・事業団及び大平園の理念の再認識 ・大平園行動基準の読み合わせ
労務管理の徹底	・休憩取得実績の報告 ・時間外勤務申請の事前提出とその報告 ・17時で退社できるような業務体制の維持 ・同一労働同一賃金に向け業務改善

⑨ 防災・防犯対策の強化

項目	令和2年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	・毎月1回避難訓練の実施(地震想定を含む) ・自治体と連動した実働避難訓練(土砂災害)の実施(6月) ・防犯訓練の実施(1回/年) ・3日分の食糧の確保 ・法人の災害対応マニュアルの作成
災害協力・安全協力体制の推進と整備	・愛光園、なかよし園との合同避難訓練の実施(1回/年) ・土砂災害警戒情報による避難時の協力体制の構築 ・避難場所の確保

4. 防府市身体障害者福祉センター

【実施事業】

身体障害者福祉センター事業
地域活動支援センター事業(機能強化事業Ⅱ型)

(1)基本方針

障害のある人々に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、ボランティアの養成その他身体障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な機能訓練、教養の向上及びスポーツ、レクリエーション等の身体障害者福祉センターB型事業を提供します。

また、地域の実情に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、利用者に創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、身体障害者が自立した日常生活を営むために、必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う地域活動支援センター事業を提供します。

(2)重点項目

【共通】

①障害の状態や症状に応じた機能回復訓練は、利用者個々の個別計画に基づいて支援を実施し、障害者の身体機能の向上に努めます。また、常勤の理学療法士による事業団内の施設利用者への療法士相談や、地域の障害者を対象にした介護予防、健康教室等の講座を定期的に実施します。

②社会適応訓練及び各種教養講座を実施して効果的な訓練を行なうことで、障害者の自立

や社会参加の促進と、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

③行事を通じて障害者と地域住民との交流を図り、地域と協賛によるイベントを開催します。また、福祉啓発事業及び手話・点訳等の講習会を実施し、地域福祉に対する理解を深めます。

(3)主たる事業の数値目標

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
身体障害者福祉センター事業	—	800人	178%
地域活動支援センター(機能強化事業Ⅱ型)	30人	2,000人	100%

(4)取り組み内容

防府市身体障害者福祉センターでは、令和2年度において、次に掲げる事項に重点的に取り組めます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和2年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に関する自己チェックの実施 ・虐待防止の自己チェック ・職員への虐待防止・権利擁護等の研修の実施 ・虐待の早期発見、早期対応 ・外部研修の参加により虐待防止・権利擁護の意識づけ
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・要望等の相談受付箱を設置し対応 ・アンケートの実施
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内での研修会の実施 ・外部研修への積極的参加
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法の確認と適正な行使

② 支援・サービスの向上

項目	令和2年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害の状態に応じた機能訓練の提供及びサービスの提供 ・リスクマネジメントの実施 ・ヒヤリハット事例研修の実施 ・感染症対策の強化
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への積極的参加 ・利用者や関係者を対象とした研修の企画
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価の実施 ・利用者満足度調査の実施(1回/年)
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすいように、訓練器具の配置や器具の点検
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練環境の整備
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉啓発事業・講習会・まりふ福祉まつり等の開催 ・講習会等を通して地域交流
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・他の関係機関等との連携

地域生活支援	・他施設及び関係機関との連携協力
個人情報保護の徹底	・個人情報管理の徹底と職員への周知徹底

③ 施設機能の地域提供

項目	令和2年度計画
社会資源としての地域提供	・福祉啓発事業の実施や、子ども手話教室、障害者・お年寄りの交通安全教室、介護技術講習会、介護予防教室、点訳講習会等の開催
ライフステージに対応したサービス調整	・障害者や介護者との連携 ・他施設等の見学 ・実習等の受け入れ
多様な福祉サービス事業の提供	・施設機能を活用した事業の検討

④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和2年度計画
地域への情報発信	・福祉啓発事業・講習会等の開催については市広報に掲載し情報提供やチラシの配布 ・月行事の予定表の配布
参画・政策提言	・各種行事や講習会等の参画

⑤ 人材の確保・人材の育成

項目	令和2年度計画
養成校、関係団体等との連携	・施設見学者や実習生の積極的受け入れ ・看護専門学校等の実習受け入れ
職員の育成	・他施設等の見学実習
教育研修の充実	・内部研修・外部研修への参加

⑥ 魅力ある職場づくり

項目	令和2年度計画
ワークライフバランスへの配慮	・年次有給休暇、夏季休暇取得の推進
自己啓発の促進	・資格取得の奨励
風通しのよい職場づくり	・職員間の意思疎通や連携を密にする ・職員会議等での利用者状況の共有

⑦ 経営基盤の安定・強化

項目	令和2年度計画
経営改善のための取り組み	・経費の削減 ・利用者増への取組 ・利用アンケートの実施
経営意識の醸成	・利用者状況の確認と情報の共有 ・施設利用の状況の確認

⑧ コンプライアンスの徹底

項目	令和2年度計画
コンプライアンスの推進	・職員への周知徹底と意識づけ

	・コンプライアンスセルフチェックの実施(年2回)
労務管理の徹底	・職員への周知徹底と意識づけ ・業務の効率化、作業・事業の見直し

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和2年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	・年2回の避難訓練の実施 ・年1回の防犯訓練の実施 ・防災訓練(高潮想定)の実施
災害協力・安全協力体制の推進と整備	・隣接の保健センターや関係機関と連携による災害対応への体制整備

5. 防府市障害者生活支援センター

【実施事業】

相談支援事業	計画相談支援（指定）	地域相談支援（移行・定着）
	障害児相談支援（指定）	相談支援（受託）一般・障害児

(1)基本方針

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の基本的人権を尊重し、利用者の意向を踏まえて、多様なニーズに適切に対応する相談支援の提供をすることを基本方針とします。

障害者支援事業及び、福祉行政の一端を担う機関として、公正で中立な事業運営を行います。事業所及び法人内の職員相互の連携を図るとともに、地域福祉を支える様々な関係機関との協力体制を構築します。

障害者が住み慣れた地域で、その人らしく生活ができるように、総合的及び包括的な相談支援の実現に取り組みます。

(2)重点項目

【計画相談支援（指定）】

① 自立支援

・利用者が日常生活において、障害の種別や程度にかかわらず、自立した生活をおくることができるように支援します。

② 主体性の尊重

・利用者が、自らの生活を自らの意思で選択し、本人の意思を尊重して、自己決定ができるように支援します。

③ 生活の質の向上

・利用者の人格と個性を尊重し、その人らしく、生きてゆく充実感を感じ、より良い生活ができるように支援します。

【障害児相談支援（指定）】

① 身辺自立

・児童が支援を受けて自分の身の回りのことが自分でできるように、成長過程を大切にし

ながら、家庭や関係機関と連携して支援します。

② 自己選択・自己決定

・児童本人の意思を尊重し、自己選択・自己決定する機会がもてるように、選択肢を増やして、わかりやすい支援に努めます。

③ 生活の質の向上

・児童本人の個性を尊重し、楽しく、より良い生活を送ることができるように、家庭と協力して支援します。虐待については関係機関と連携して速やかに対応します。

【相談支援（受託）一般・障害児】

① 困難ケースや家族支援、緊急時の対応など、支援が多岐に及びますが、市や関係機関と調整し、連携しながら支援します。

【地域相談支援（移行・定着）】

① 入退院時の支援や訪問をすることはありますが、家族がおられる方がほとんどで、地域相談としてあがったことはまだありません。単身の利用者で、必要性のある方には関係機関と協力して支援します。

(3)主たる事業の数値目標

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
計画相談支援（指定）	—	4,250人	100%
障害児相談支援（指定）	—	900人	100%
相談支援（受託・一般）	—	2,700人	100%
相談支援（受託・障害児）	—	400人	100%
地域相談支援（移行・定着）	—	1人	—

(4)取り組み内容

防府市障害者生活支援センターでは、令和2年度において、次に掲げる事項に重点的に取り組めます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和2年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に関する自己チェックの実施 ・虐待防止の自己チェックの実施 ・虐待防止マニュアルの確認 ・外部研修への職員の参加
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の受付、苦情箱の設置
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・外部研修への職員の参加
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法の確認と適正な行使

② 支援・サービスの向上

項 目	令和2年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメントの実施やヒヤリハットの検証 ・ 感染症の研修 訪問時の対応 ・ 利用者個人情報管理の徹底
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場内研修の実施 ・ 各種研修への職員参加
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス自己評価の実施
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問時に利用者の生活状況の確認
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善等に対する職員提案の活用
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域行事や関係機関実施行事への参加
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難ケースの適正な対応と支援 ・ 行政や他相談支援事業所と連携した支援
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援サービス利用計画に沿って、関係機関と連携しながら地域移行や生活の推進 ・ 退院後の支援の充実
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員倫理及び、情報公開の徹底

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和2年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の研修会等への職員派遣
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援提供者との連絡・関係機関との担当国会議等への積極的参加 ・ 施設見学の実施
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援機能の構築 ・ 児童から成人に関わる相談支援の充実 ・ ピアカウンセリング機能の再検討

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和2年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの有効活用
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防府市総合支援協議会への参加

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和2年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関や施設と連携して計画的実習を受け入れ
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別人材育成に基づいた研修や勉強会の実施
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員・関係者対象の研修の企画 ・ 理解度に応じた研修 ・ 外部の専門的な研修への参加

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和2年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得の推進 ・効果的な夏季休暇の取得 ・メンタルヘルスの推進
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップのための資格取得推奨 ・自己啓発研修参加への勤務配慮
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職員による計画的な面談

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和2年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減への取り組み
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・会議での利用状況や収支報告の状況確認

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和2年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスのセルフチェック ・コンプライアンスの意識向上への取り組み
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な休憩の取得 ・業務手順での事務処理対応時間の明示

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和2年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・身障センター内事業所との合同避難訓練の実施 ・身障センター内事業所との合同防犯訓練の実施 ・防犯に係る安全確保のための方策の検討
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・合同防災訓練の実施 ・地域防災組織との連携

6. 防府市なかよし園

【実施事業】

児童発達支援センター	児童発達支援
	保育所等訪問支援
障害児通所支援事業	放課後等ディサービス

(1) 基本方針

児童発達支援センターとして地域における中核的な役割を持ち、ネットワークを基盤とした継続的な支援の構築に取り組みます。地域における福祉の担い手として先駆的・先導的な役割を果たしながら、各関係機関との連携を図るとともに質の高いサービスが提供できるよ

うに努めます。地域支援事業（障害児等療育支援・障害児相談支援・保育所等訪問支援）を中心に専門的機能を有する施設として、障害児の保護者や保健センター・保育所・幼稚園・支援学校等関係機関と地域連携をとりながら広く情報共有に努めるとともに、個人情報の保護にも遵守します。児童発達支援については個別支援計画を立て、専門性の高い療育やきめ細やかな設定保育の提供ができるように努めます。また、地域や家族のニーズに可能な限り対応できるように、職員の資質の向上に努め福祉専門職員として自覚を持ち業務を遂行していきます。

（２）重点項目

【児童発達支援事業】

- ①職員個々の資格を十分に活かした専門性のある療育を、利用児個々の課題を把握し個別支援計画に沿って提供できるように取り組みます。その為に内部研修や外部研修に積極的に参加し、他市の施設見学等行い職員の専門的知識や技術の向上に努めます。
- ②特別療育について専属の理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、臨床心理士等の導入により定期的に集団訓練や個別訓練を実施します。
- ③重度障害児等の受け入れについては可能な限り行います。
- ④利用児個々の体質に応じたアレルギー食やミキサー食等の特別食を安全に提供できるように努めます。
- ⑤地域支援として公認心理師を中心に心身の発達の遅れやその疑いのある子供の心配事や悩みなどの相談に対応します。また、県の発達障害児地域支援体制強化事業のペアレントメンターについても各関係機関とのスクラムを結成し子育てのためのネットワークを活用しトレーニングや講演会・研修・ミュージックセラピー等事業の充実を図ります。
- ⑥就学支援について教育委員会や支援学校との連携を取りながら就学に向けての切れ目のない支援を行います。
- ⑦老人福祉施設の慰問等、地域貢献活動に積極的に取り組みます。

【保育所等訪問支援事業】

- ①契約児童が利用している保育園や幼稚園や関係機関等と連携を図り、定期的に訪問し利用児個々の課題を解決していくための支援を行います。また、公認心理師が中心になり保育や就学前後の相談にも対応します。

【放課後等ディサービス事業】

- ①本年度より支援学校高等部３年生までの受け入れ支援をします。
- ②重度障害学童を受け入れ個々に応じた支援を行います。
- ③利用学童の個別支援計画を立て、保護者と学校や関係諸機関等との連携を図り個々の課題解決や進路を見据えた療育支援を行います。

(3) 主たる事業の数値目標

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
児童発達支援	20人	4,700人	103%
保育所等訪問支援	—	120人	100%
放課後等ディサービス	10人	1,650人	138%

(4) 取り組み重点内容

防府市なかよし園では、令和2年度において、次に掲げる事項について重点的に取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和2年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・行動基準についての読み合わせ(週1回) ・職員倫理綱領の読み合わせ(月1回) ・虐待防止の自己チェック(年4回) ・外部研修の参加 内部研修での定期的な実施により虐待防止・権利擁護の意識づけ ・虐待防止マニュアルの確認と整備
苦情・相談への適切な対応	・相談は月曜日～金曜日 9:00～16:30 受付
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・外部研修への参加

② 支援・サービスの向上

項目	令和2年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの研修 ・ヒヤリハット事例や事故報告事例による再確認と振り返り今後の対応について(随時会議を開催) ・感染症対策の強化(マニュアルの確認) ・AED使用や救急法についての研修(看護師)
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業所への実習や見学研修を実施 ・支援者養成研修(ペアレントトレーニングやティーチャーズトレーニング)への参加や講演などの積極的参加
提供サービスの点検	・保護者アンケートの実施(年1回)
生活・支援環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の提供: 温かい食事、バランスのとれた食事 ・アレルギー食の代替やミキサー食の対応
地域との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・まりふ福祉まつりへの参加 ・近隣の施設との交流 ・養護老人ホーム(やはらず苑)への慰問
セーフティネット機能の推進	・児童発達支援センターとして支援学校、保育園、幼稚園、相談支援事業所、障害福祉課、保健センター等の関係諸機関との連携を図り情報の収集

個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の管理を徹底（定期的チェック） ・個人情報についてはメールやファックス等を利用せず会議や書面を郵送する等の方法で対応 ・事務所内で他施設や関係者との情報交換をする場合は、固定電話を利用
-----------	---

③ 施設機能の地域提供

項目	令和2年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージックセラピー(第2土曜日 身障センター) ・体操教室 (年1回11月に実施)
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの団体訪問者に関しては広く受け入れ
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等ディサービス事業(防府総合支援学校小学部から高等部や牟礼地域の小学校支援学級等の利用拡大を推進) ・保育所等訪問支援事業 契約数を増やし実績を上げる

④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和2年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりの発行(年12回) ・ホームページで随時、新情報を更新 ・市広報への掲載(ミュージックセラピーについて年度末3月号に掲載) ・春季・夏季セミナーの共催(やまぐち発達臨床支援センター)や講演や研修等の案内(パンフレット・ポスター等の配布)
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児地域支援強化事業 (ペアレントメンター隔月) (ペアレントトレーニング年1回) ・家族支援協議会の案内・参加(年2回) ・保育園や幼稚園等関係機関への事業説明

⑤ 人材の確保・人材の育成

項目	令和2年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の受け入れ(高校、短大、社会人等)
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、勉強会の実施 ・法人内研修の参加 ・積極的な外部研修の参加 ・研修の復命(終礼や会議)
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な外部研修の参加 ・マニュアルの再確認と周知徹底

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和2年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振替休日の適正な取得 ・ 年次有給休暇取得推進（年間5日以上） ・ 夏期休暇100%取得 ・ メンタルヘルスの推進
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が希望する研修参加のための勤務配慮
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上司の定期的なヒヤリングや職場内アンケートを実施し職員の考えや意見を把握し課題解決に努める ・ 会議等で定期的な話し合いの場をつくる ・ 懇親会等を設定し何でも話せる関係性を作る

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和2年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談事業所やその他関係機関等との連携を図る ・ 安定したサービスの報酬取得に努める ・ 合理的な業務の遂行（無駄を省く等）
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議等で収支報告を行い、職員個々の経営意識を高める

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和2年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスについての意識づけのため倫理綱領や行動基準の読み合わせを行う ・ 階層別研修等への積極的参加
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノー残業デイの実施 ・ 休日出勤や時間外勤務について事前申請を徹底する

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和2年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1回の避難訓練実施 ・ 合同防災訓練（年1回）、防犯訓練（年2回）、土砂災害訓練の実施（年2回） ・ 防災マニュアルの確認と整備
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛光園、大平園と連携し災害時の対応マニュアルを作成し、常に情報交換をする

7. 防府市わかくさ園

【実施事業】

生活介護	日中一時支援
------	--------

(1)基本方針

- ① 一人一人の利用者の健康、人権、特性を大切にされた支援に努めます。特に人権については、基本指針に基づき適切に進め利用者自身の尊厳を守ります。また、保護者との連携を図ることと意思疎通を深め、利用者に安心と安全を提供します。
- ② 健康づくりを中心とした日課づくりを行い、利用者自身に希望が持てる生活を目指して自主性を大切に、信頼関係を構築できるように努めます。
- ③ 基本的な生活習慣を身につけて生活技術が向上できるように一人一人の状況にあった清拭、排泄、食事介助を行いリハビリ訓練の機会を提供し適切で効果的な支援に努めます。

(2)重点項目

【生活介護事業】

- ① 一人一人の状況に合わせた、細やかな支援を行います。
- ② 基本的な生活習慣を習得し、円滑な生活技術の向上ができるよう支援します。
- ③ 自主性を尊重し、利用者自身が自信を持って出来ることを増やして行けるように支援します。

(3) 主たる事業の数値目標

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護	20人	3,380人	102%
日中一時	—	350人	70%

(4)取り組み内容

防府市わかくさ園では、令和2年度において、次に掲げる事項に重点的に取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和2年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	・人権侵害及び虐待防止の自己チェック（年6回）
苦情・相談への適切な対応	・苦情、要望、意見、相談受付箱を設置し対応
障害者差別解消法への対応	・職場研修の実施
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	・誕生会、おやつ作り等徴収金の管理の徹底（毎月）

② 支援・サービスの向上

項目	令和2年度計画
安心・安全な支援の提供	・ヒヤリハット事例の確認及び改善（職員会議等）
支援技術の向上	・外部研修への職員参加
提供サービスの点検	・サービス評価（ケース及び職員会議にて検討）

生活環境の充実	・清拭用ウェットタオルでの衛生管理
創意工夫による業務の改善	・訓練及び作業の効率アップへの改善
地域と利用者の交流促進	・園行事等への参加協力（まりふ福祉まつり等）
セーフティネット機能の推進	・相談支援事業所及び関係施設並びに関係機関との情報収集、協力
地域生活支援	・個別支援計画に応じて関係施設及び関係機関と連携協力
個人情報保護の徹底	・個人情報管理の徹底を確認（職員会議）

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和2年度計画
社会資源としての地域提供	・社会貢献活動の実施（地域環境清掃）
ライフステージに対応したサービス調整	・支援学校生の実習受け入れ述べ日数（年間30日以上）
多様な福祉サービス事業の提供	・実習の受け入れの促進

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和2年度計画
地域への情報発信	・ホームページの掲載の充実
参画・政策提言	・防府市総合支援協議会主催の研修への参加

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和2年度計画
養成校、関係団体等との連携	・関係機関と連携した積極的な実習の受け入れ
職員の育成	・テーマ別勉強会の実施（職員会議後）
教育研修の充実	・外部研修への積極的参加

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和2年度計画
ワークライフバランスへの配慮	・年次有給休暇(1人5日以上)及び夏季休暇取得率100%実施
自己啓発の促進	・自己啓発研修の情報提供
風通しのよい職場づくり	・職員間の連携を密に話しやすい環境づくりをする

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和2年度計画
経営改善のための取り組み	・経費削減の取り組み(エコセイビング、公用車の共同使用)
経営意識の醸成	・職員会議での利用状況、収支報告の周知

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和2年度計画
コンプライアンスの推進	・コンプライアンスについて、職員会議にて周知徹底
労務管理の徹底	・働き改革の実践徹底

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和2年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	・避難(年2回)、防犯(年1回)、防災(高潮避難)訓練実施
災害協力・安全協力体制の推進と整備	・合同防災訓練の実施(年1回) ※身障センター内事業所と合同

8. ホームヘルパーセンター

【実施事業】

指定居宅サービス事業	訪問介護	介護～ヘルパー
予防給付型サービス事業	訪問介護相当サービス	介護予防～ヘルパー
指定居宅介護支援事業	居宅介護支援	介護～ケアマネ
	介護予防支援	介護予防～ケアマネ
指定居宅サービス事業	居宅介護	障害～ヘルパー
	同行援護	障害～ヘルパー
	特定相談支援・障害児相談支援	障害・障害児～相談員

(1)基本方針

セーフティネットとしての役割を持った存在であることを自覚し、行政や関連事業所との連携を図り、人権擁護と利用者本意の意識のもと、個々のニーズに応えられるように努めます。障害者と高齢者のホームヘルパー、ケアマネジメントが一体となった事業所のメリットを生かして、地域共生社会の実現に向けて、中核施設となるべく、要援護者の援助が効果的かつ柔軟にできるようにします。

また、各職員が経営意識を持ち自立的な運営を図ると共に、各種研修活動により倫理観や専門性を養い、信頼される事業所運営を目指します。

【訪問介護事業（ホームヘルプサービス：高齢者・障害者）】

在宅での生活が可能な限り自立的に継続できるよう、利用者・家族のニーズに応じたサービスを効率的に提供すると共に、利用者の個々の状況をしっかり把握し、利用者の人権に配慮した援助となるように心掛けます。

【居宅介護支援事業（高齢者ケアマネジメント）】

介護支援専門員の作成する居宅サービス計画が利用者の人権を尊重し、福祉ニーズを反映した有効な計画となるようにします。利用者や利用者家族との連携に留意し、信頼関係の構築に留意し、利用者や家族が安心できるサービス計画となるように努めます。

【相談支援事業（障害者・障害児ケアマネジメント）】

相談支援専門員の作成する居宅サービス計画が利用者の人権を尊重し、利用者の自立的生活を援助でき、児童においては保護者のニーズに十分添えるよう取り組みます。また、利用者や利用者家族又は保護者との連携に留意し、それぞれが安心できるサービスとなるように努めます。

(2)重点項目

【訪問介護事業(ホームヘルプサービス)】

- ・ 包括、介護支援事業所に依頼すると共に、依頼のあったケースは、調整して出来る限り受諾します。
- ・ 常勤ヘルパーの稼働率を上げると共に、働く意欲のある登録ヘルパーを優先し、稼働率・効率を上げ、収入増に努めます。
- ・ 自費利用を効率的・有効的に活用し、収入増に努めます。

【居宅介護支援事業(高齢者ケアマネジメント)】

- ・ 包括支援センター、医療機関連携室にケース依頼をすると共に、依頼のあったケースについては受諾します。

【相談支援事業(障害者・障害児ケアマネジメント)】

- ・ 介護保険対象近くの高齢者、ヘルパー援助の必要となる利用者については、経営安定のためにも、積極的に受諾します。

(3)主たる事業の数値目標

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
介護・訪問介護	—	500人	100%
介護・訪問型サービス	—	600人	100%
障害・居宅介護	—	200人	111%
障害・同行援護	—	36人	100%
居宅介護支援・介護	—	1,200人	100%
居宅介護支援・予防	—	600人	100%
特定相談支援	—	125人	104%

(4)取り組み重点内容

ホームヘルパーセンターでは、令和2年度において、次に掲げる事項に重点的に取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和2年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none">・ 職員セルフチェックの提出～4月：登録ヘルパーを含め全職員・ 自己評価～ケアマネ：7月・1月 常勤ヘルパー：7月・1月 登録ヘルパー：7月・1月・ 虐待防止委員会の開催～4月・10月・ 外部研修への職員派遣～随時
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none">・ 意見箱の設置：苦情・要望・虐待について・ 苦情解決制度のご案内・ 苦情等あれば、マニュアルに沿って対応
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none">・ リーフレットの掲示・ 外部研修の職員派遣～随時

利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理が必要な場合は、後見人等の選定をする。 ・日常的な生活費用については、受領し又は支出する。その際、領収書を提示し、受領のサインをいただく
--------------------	--

② 支援・サービスの向上

項目	令和2年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・職業性ストレス簡易調査票(57項目)でのストレスチェック ・腰痛対策、4S活動、KY活動等の研修により労働災害防止 ・風通しの良い職場作りに努める
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内研修：OJT～ヘルパー研修・ミーティング ・外部研修：OFF-JT～外部研修、市内調整会議、連携会議等 ・自己啓発：SDS
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内で情報を共有し、困難ケースについてはチームで検討し、より良いサービス提供に努める ・自己評価の実施
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事務所は鉄筋・スレートのため、夏は暑く、冬は寒い。創意工夫し、快適な空間をめざす
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ヘルパーは日報のみの提出とし、利用月間票への押印を省き、転記ミス、綴じ込みミスによるロスをなくし、事務の効率化を図る ・介護認定の照会は各ケアマネが行っていたが、代表者が定期的に手続きする
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住人から介護の相談等に対して情報提供していく。また、ケアマネの依頼、ヘルパーの要請に対して優先的に受け入れる
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者ヘルパー、要支援のヘルパー業務を可能な限り受け入れとケアマネに関しても、単価の低い予防や障害も、引き続き積極的に受け入れる
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した日常生活、社会生活が営めるように、地域の特性や利用者の状況に応じ、人格と個性を尊重した援助に努める
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密情報の保持に関する契約書により周知徹底を図り、署名・捺印を行う ・定期的に周知をし、意識付けを図る

③ 施設機能の地域提供

項目	令和2年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民への介護、障害の情報提供、相談業務
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援～障害児相談から介護保険対象者まで ・ヘルパー～障害から介護まで
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援～障害児相談から介護保険対象者まで ・ヘルパー～障害から介護まで、同行援護・移動支援対応

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和2年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域別地域ケア会議への出席 ・ホームページの充実・更新 ・ヘルパーセンターだよりの配布：毎月15日
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市地域総合支援協議会：サービス調整会議への隔月出席

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和2年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等の積極的な実習生受け入れ
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員研修等に参加し職員の専門性向上を推進
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修の積極的参加 ・防府市ホームヘルパー連絡協議会での研修 ・相談支援専門員の法人内他施設への実習

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和2年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇5日以上取得 ・夏季休暇の100%取得
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得の推奨と支援 ・研修の情報提供
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のコミュニケーションを推進

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和2年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃、駐車料金の削減 ・パソコン及び周辺機器の適正化、コスト削減 ・購入物品の精査、ファイル・用紙等の再利用などによる経費削減
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費明細書の職員への回覧 ・収支状況、施設長会議の内容の周知

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和2年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・組織図、業務分担表を掲示し、指揮系統を周知
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・終業時間の順守 ・柔軟な休憩時間の取得

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和2年度計画
定期的防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・地域：同一敷地内家具店との合同訓練の実施
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の商店街との合同訓練の実施

9. 防府市立野島保育所

休園中